



古代くん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

お知らせ

身体障害者手帳の認定障がいとして

新たに「肝臓機能障がい」が追加されます！

平成22年4月から身体障害者手帳の認定障がいに「肝臓機能障がい」が新たに追加されます。

指定医師の診断を受け、県の審査の結果、認定基準を満たす方には、身体障害者手帳が交付され、障がいの程度に応じて様々な障がい福祉サービスが利用できます。

【対象者】

- 認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方
- 肝臓移植を受け、免疫治療法を実施している方。

【認定基準】

主として肝臓機能障がいの重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。

3ヶ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象者となります。

ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。

《Child-Pugh分類とは》

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障がいの重症度を評価するものです。

問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎65・0001



お知らせ

お気軽にご相談ください。

平成22年度児童・生徒の就学援助申請受付開始

小・中学校に在学中（入学予定）の児童・生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学用品費や給食費、その他の納入にお困りの方は、就学援助制度があります。

なお、左記の申込期間を過ぎての手続きは、支給開始時期が遅くなるとともに、一部の就学援助費が受けられないことがありますのでご注意ください。

【申込期間】

3月1日～4月30日
（※土日・祝日を除く8時30分～17時15分）

【添付書類】

- ①平成21年分給与所得の源泉徴収票の写し
- ②住民票（世帯全員分）

申込・問合せ先

桂川町教育委員会 学校教育課 ☎65・1149



お知らせ

健康生活の第一歩は、自身の体の状態を知ることから！

後期高齢者医療制度受給者の健康診査について

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に健康診査を実施しています。受診対象となる方でまだ受診していない方は、お早めに受診をお願いします。

健康診査受診時に必要な受診票が見あたらない場合は再発行をいたしますので、「お問い合わせセンター」までお電話ください。

【平成21年度健康診査受診期限】

3月31日まで

【健康診査受診時に必要な物】

保険証、受診票

問合せ先

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎092・651・3111